

(3) 学生会館の規模

1967年の資料によると、国立大学の42%、公立大学の21%、私立大学の18%が学生会館を有することがわかった。

また国立、公立、私立別に学生数に対する会館の平均面積、また主要私立大学における学生数と会館規模の関係、更に主要私立大学における学生会館内部の機能別の面積割合などに関する資料が得られた。これらは、理工学部の学生会館の具体的計画に貴重を参考資料となるものと思われる。

(4) 学生会館の管理運営

学生会館の管理運営の方法について各大学の現状を調査した。

(5) 学生関係施設について

学生会館を含めて学生自治関係および厚生施設として設置されている施設が、その大学の学生数に応じて平均してどれくらい面積を有するかについての調査資料が得られた。

(6) 理工学部の現状

習志野校舎および駿河台校舎について、従来使用されていた自治会室、サークル室、食堂などの床面積についての調査がまとめられた。

その結果によると、自治活動施設の床面積と学生数との関係は、習志野校舎では全国の私立大学にくらべてかなり良いほうであるのに対して、駿河台校舎では、かなり悪いことが明らかとなった。

渉外委員会の設置

事態収拾のため各学部との密接な連絡をとる機関として渉外委員会を設け教授層、助教授・講師層よりそれぞれ5名ずつを選出することになった。

委員 教授層 古館(委員長)

今川

松本

加藤

榎並

助教授・講師層

池村

村内

三浦

斉藤(正)

学部教職員集会開かれる

第2回理工学部教職員集会は、「自主運営」を議題として、1月8日(木)午後1時より電通会館で開催された。集会の次第は次の通りである。

1. 議長団、書記団選出

1. 学部長代行挨拶

1. 収再委員会報告

1. 各層代表者意見表明

1. 自由討論

1. まとめ

まず木村学部長代行より、事態収拾には強引な方法はとらず話し合いを主体として実績を積み重ねてゆく旨の挨拶があった。収再委員会報告は都竹教授が行い収再委自主運営検討小委員会によるパンフレット「理工学部自主運営方針(案)」を中心に説明がなされた。ついで各層代表者の意見表明が行われ、助手副手層(駿河台)を代表して若林助手が自主運営路線の歩みなどを具体的に述べ、また習志野を代表して杉浦助手が各層の意見が十分に反映されてこそ自主運営による団結がなされることを強調し、また池村助教授より教学権の防衛、大学自治の確立の観点から自主運営の必要性が述べられ、吉村教授より教授会の自主運営宣言の再認識、自主運営による実績の評価などがのべられた。最後に職員層を代表して村松事務員より事務局

局の民主化を通して教育の向上につとめたいなどの表明がそれぞれなされた。その後自由討論があり、最後に議長団より次のまとめが読上げられ、教職員一同拍手のうちに4時集合は閉ざされた。

1. 現在の事態を收拾し、学園の民主化、再建を推進するためには、われわれは教学権を確立し、自主運営をすすめる。

1. 自主運営を進めるためには、対社会、対理事会のいびろの難かしい問題があるが、互に対処するためには、われわれ教職員は意志を統一し、一致団結してゆかねばならない。

1. 卒業延期、留年、入試の問題を前に、現状は理工学部の非常事態であることを強く認識し、教職員が一丸となって、あらゆる困難に立ち向う決意をかためる。

新寄附行為認可さる

かねて理事会より文部省に認可申請中の新寄附行為は、昭和43年12月28日正式に認可された。これに伴い新年早々評議員の改選準備が開始された模様である。

教授連合要望書発送

教授連合は昭和43年12月13日付にて現評議員(52名)に対し、次の要望書を発送した。

要 望 書

今回の寄附行為改正はわれわれの期待に反するものであり、甚だ不満である。然しながら改正の主旨を生かし早急に清新な陣容を決定し、現役員は再任しないことを強く要望する。

昭和43年12月13日

日本大学教授連合

訂 正

理工ニムース版10新寄附行為に関する解説中下記の誤りがありますので訂正致します。

頁 行	誤	正
(2) 5	総長ならびに学 総経験者評議員 より選任された 理事は、その在 職中のみとする。	総長ならびに教 職員評議員より 選任された理事 は、その在職中 のみとする。
(3) 1 8	理事会の議を経 て有給とすると規 定できると規 定されている。 (第17条、 第22条)	同上
(3)第2表	新 功労学識評議員 30(選出)	功労学識評議員 30(理)
(4)註2	専任の教育および職員	専任の教員および職員